

概要

I. 我が国財政の変遷と長期展望

1. 我が国財政の変遷

- ・ 戦後における我が国財政の変遷は、債務残高累増の歴史。
- ・ **債務累増の主因は社会保障における給付と負担のアンバランス構造。**これを放置することは、将来世代への負担の先送り。
- ・ 過去には自然増収等を背景に必ずしも効果が明らかではない安易な財政出動。平時には着実な財政健全化の推進が重要。

2. 経済・社会環境の変化と直面する課題

- ・ 社会保障分野については、持続可能性を確保するための制度の見直しが急務。改革の際には、堅実な経済前提が不可欠。
- ・ 社会保障以外の歳出分野については、人口減少を踏まえた「自然減」を前提とすべき。

3. 我が国の財政に関する長期推計

- ・ 長期的に財政の持続可能性を担保するためには、安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革に着実に取り組むことが必要。

4. 今後の財政運営に向けて

- ・ 平時には、歳出全般にわたる大胆な見直しを行い、財政健全化を着実に進めることが、景気変動の増幅を抑制し、持続的な安定成長に資するとともに、危機時の対応力を確保することにも寄与する。

II. 財政健全化に向けた取組と28年度予算編成

- ・ 「経済・財政再生計画」で掲げられた改革検討項目について、その具体的な内容及びその実施時期を明確にすることが不可欠。その際設定されるKPIについては、歳出改革の工程表と連動し、その実効性を担保するようなものとすることが肝要。
- ・ 28年度予算編成は、「経済・財政再生計画」初年度の予算であり、当該計画の成否は、28年度予算にかかっている。計画で示された「目安」から逸脱するようなことがあってはならない。

28年度の社会保障関係費の伸びについては、改革工程表の策定や診療報酬改定・薬価改定等を通じて、「経済・財政再生計画」初年度にふさわしいものとなるよう、**確実に高齢化による増加分の範囲内(5,000億円弱)**にしていく必要。

(1) 改革工程表の策定

検討・実施時期を大きく3つに区分しつつ、**改革の方向性等と併せて明確化**。

[I : 最優先で速やかに検討・実施すべき事項]

- ・ 高額療養費制度/高額介護サービス費制度の見直し(高齢者と現役世代の上限額の同水準化等)
- ・ 医療・介護を通じた光熱水費相当額に係る費用負担の公平化(患者負担の原則全ての療養病床への拡大)など

[II : 速やかに検討・実施すべき事項で法改正を要するもの]

- ・ 病床再編や地域差是正に向けた都道府県の権限の強化
- ・ 介護納付金の総報酬割化
- ・ かかりつけ医普及の観点からの外来時の定額負担の導入
- ・ スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の引下げ
- ・ 年金制度改革(高所得者の年金給付、支給開始年齢等)
- ・ 次期生活扶助基準の見直しに合わせた生活保護制度改革など

[III : できる限り早い時期に検討・具体化すべき事項]

- ・ 後期高齢者の原則2割負担化
- ・ 前期高齢者納付金の総報酬割化など

(2) 28年度診療報酬改定

薬価改定に加え、**診療報酬本体のマイナス改定**や**診療報酬関連の制度改革**を通じ、**28年度の社会保障関係費全体の実質的な伸びを高齢化による増加分の範囲内とする**ことを目指すことが基本(本年中に実施を政府決定した項目はその影響額を勘案)。

[薬価・医薬品等に係る改革]

- ・ 28年度薬価改定を適切に医療費の伸びの減に反映。3年連続薬価改定を踏まえ、頻度について遅くとも30年央を目途に結論。
- ・ 後発医薬品価格の更なる引下げ、特許切れ先発医薬品価格の引下げ措置の見直し、特許切れ先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付を超える部分の患者負担化。

[調剤報酬に係る改革]

- ・ 抜本的かつ構造的な見直しを通じて、報酬水準全体の引下げを図りつつ、真に「かかりつけ薬局」の機能を果たしている薬局を重点評価(調剤基本料・調剤料の引下げ、薬学管理料の重点評価)。

(3) その他の社会保障分野の検討項目

[障害福祉]

- ・ 執行面における適正化(不合理な地域差の改善等)、制度面の見直し(本来の趣旨に沿ったサービス利用等)。

[子ども・子育て]

- ・ 雇用保険料軽減額の範囲内で子育て支援への事業主拠出金を充実させ、アベノミクスの成果を企業・労働者・次世代に還元。

地方財政

- ・ 国・地方PB改善のため、**地方財政計画の歳出を着実に抑制し、歳出歳入ギャップを縮小していくことが必要。**
- ・ 「経済・財政再生計画」の実行に際し、**地方公共団体の財政収支改善等の成果を迅速に把握・検証し、事後的に地方財政計画に結び付ける**ことを通じて、国・地方PBの改善に着実につなげていく必要。
- ・ 歳出特別枠やまち・ひと・しごと創造事業費等を加えた**実質的な地方単独事業の水準について、適正な規模に縮小する必要。**
- ・ **歳出特別枠及び別枠加算は、リーマン・ショック後の危機対応措置であり、平時モードへの切替えの中で、速やかに廃止すべき。**
- ・ 補助事業の不用に係る地方負担分や追加財政需要の精算などの一般行政経費の適正化や、給与関係経費及び公営企業繰出金の精査、地方税収の決算増収の精算など、**地方歳出・歳入の適正化・効率化に取り組む必要。**
- ・ 地方法人特別税・譲与税の廃止に伴う他の偏在是正措置や、地方消費税率引上げに伴う法人住民税法人税割の更なる地方交付税原資化など、**地方法人課税の偏在是正措置を早期に講じることが必要。**

その他の歳出分野

・ 教育

教職員定数について、「現在の教育環境を維持した場合の10年間の基礎・加配定数」をベースラインとし、教育効果等に関する確かなエビデンスに基づく議論を積み重ね、PDCAサイクルを徹底するとともに、「チーム学校」等を推進。

国立大学法人運営費交付金については、その削減を通じた財政への貢献とその再配分による改革の加速に関する実効性ある施策を、自己収入の増加による経営の自立性向上の取組を阻害しないよう配慮しつつ、実施。

・ 科学技術

投資(インプット)目標から成果(アウトカム)目標への転換、産学連携による共同研究の拡大、競争的研究資金の「質」の向上のためのシステム改革などを通じ、公的投資の抑制が不可避な中でも、「質」を高めていく。

・ 公共事業

既存の社会資本の長寿命化による効率的な維持管理、集約的な更新、事業評価等を通じた事業の更なる重点化等を強力に推進。こうした取組を通じて、**公共事業関係費について一層の抑制を図りつつ、必要不可欠な社会資本を確保**。

・ 農林水産

TPP対策は**競争力強化策を基本**とし成果目標を設定。米の転作助成について、主食用米並みの所得を得られるよう助成する考え方から脱却が不可欠。土地改良事業について、強い農業をつくる観点から、成果指標を設定、採択要件を見直し。

・ エネルギー

固定価格買取制度に係る**電力多消費産業への賦課金减免制度**について、減免割合の引下げや対象業種の見直し。**電源立地地域対策交付金**について、廃炉決定原発への支給停止や、停止中の原発への「みなし交付金」の引下げ。

・ 中小企業

信用補完制度について、金融機関の経営支援機能等の発揮を促し、持続可能な制度となるよう、一般保証の保証割合の見直し及び大規模な危機時等を除く**100%保証の見直し**。

・ 政府開発援助(ODA)

我が国の貢献を評価する際には、予算の多寡ではなく、円借款も含めたODAの事業規模、OOF及び直接投資などの**民間資金に着目**。国際機関向け拠出金等の評価についてより客觀性の向上。**一般会計ODA予算は引き続き抑制**。

・ 防衛

南西方面等への防衛態勢を強化する一方、**調達改革**等を通じて装備品等の取得・維持整備に係る費用を縮減するなど、「中期防衛力整備計画」に沿ってメリハリある予算とする。特に、一般物件費について、**在日米軍駐留経費負担等の効率化**。